

令和3年度 長岡京市文化奨励事業補助金募集要項

～「長岡京芸術劇場」事業～



■事業の目的

文化芸術によって心豊かな暮らしを送っていただけるように、市民のみなさんに広く公開され、かつ市民の自主的な文化・芸術活動等に対して補助を行います。

■申請書の提出期間

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）（4月30日消印有効）

■補助対象となる事業

令和3年4月1日から翌年3月20日までに実施するもの。申請は、当該年度において1団体につき1回に限る。

【1】市内で開催され、広く市民が文化・芸術に接する機会を提供する事業

① 高い芸術性を持った優れた事業

…本物の文化芸術の発表に努めるもの。

② 文化芸術の伝承に係る事業

…学校や施設などへ出向き、初心者への指導など技術の伝承や啓発に努めるもの。

③ その他文化芸術を推進する意義のある適切なもの

…文化芸術の公演・展覧会や、文化財の伝承及び記録事業など。

【2】インターネットでの配信により、社会的距離を保ちながら、広く市民に文化芸術の鑑賞の機会を提供する事業^(※)

① 動画配信（録画したものを編集したり、写真をスライドショー等の動画として編集したものを発信するもの。撮影場所は市外も可。但し対象経費に入るのは市内の施設のみ。）

…ショートムービー、楽器演奏動画、作品制作の過程を記録した動画、制作した作品をスライドショー形式で紹介するWEB展覧会など

② ライブ配信（感染症対策で会場への来場人数の制限などを補うために、リアルタイムに公演を配信するもの。実施会場は市内のみ。）

…無観客ライブ配信 など

※一つの作品を静止画で続けて撮影する、練習風景や教室内での発表会の映像など、動画作品として意味をなしていないものや鑑賞に値するとみなせないものは対象外です。



■事業の条件

- ・事業は、【1】、【2】単独でも、【1】【2】併用でも可とします。ただし、【1】【2】併用の場合は、【1】と【2】を別の事業として申請することは不可とし、【1】を【2】で補うことを目的とします。

例) 感染症対策として、市内のホール等で行う演奏会の来場人数を制限したため、観られない方へ向け、ライブ配信を行う 等

- ・申請後の事業形式の変更は原則認めませんが、【1】【2】併用の場合は、感染症拡大等により、観客を呼ぶ形式での実施が困難になった場合に限り、【2】のみに変更することを可とします。

その場合、事業計画変更承認申請書の提出が必須となり、補助額は交付決定額を上限とします。

事業形式	【1】【2】併用 市内で開催するものを インターネット上で配信	【1】のみ 市内での開催	【2】のみ インターネット上で配信
事業の 条件	以下の全てを満たす事業	以下の①から⑥を満たす事業	以下の全てを満たす事業
	①自ら主催し、広く市民に文化・芸術を鑑賞する機会を提供する事業。 ②文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、伝統芸能等、文化芸術基本法（平成29年法律第73号）第8条から第12条までに規定する文化芸術分野の推進に資するもの。 ③関係法令等に適合する事業であること。 ④宗教的、政治的内容または営利、宣伝を目的としたものでないこと。 ⑤成果の発表の内容が教室などの発表会の域にとどまる事業でないこと。 ⑥感染症対策がなされたうえで実施されている事業であること。 ⑦申請団体名義のYouTube等により配信を行うものであること。 ⑧未発表の動画であること。		

■対象者の条件

事業形式	【1】【2】併用 市内で開催するものを インターネット上で配信	【1】のみ 市内で開催	【2】のみ インターネット上で配信
対象者の 条件	以下の①から⑥を満たす団体		以下の①から④、⑦を満たす団体
	①市内で活動している団体、サークル等で、代表者の住所又は事務所が市内にあること（学校又は各種学校に所属する団体等を除く。）。 ②当該事業に関わる活動実績があり、構成員の人数が <u>2人以上</u> であること。 ③必ず市民が加入し、事務所か代表の所在地が市内であること。 ④市から他の助成を受けていないこと。 ⑤団体として5年以上の活動実績があること。 ⑥申請事業と同規模の事業を実施した実績があり、団体等の収支について、予算書・決算書が作成されていること。 ⑦構成員は、活動実績が5年以上あり、5年以内に公演や展覧会を実施したことがあること。		

■補助対象経費 ※消費税は対象経費に含まず。(振込手数料は対象外)

区分	経費の種類
使用料	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料、技術料、付属設備使用料 <p>いずれも事業開催当日又は動画撮影当日に使用した市内の施設に支払ったものに限る。</p> <p>開催日数が6日を超える場合における使用料は、開催開始日から起算して6日以内とする。</p> <p>※技術料は、舞台、音響、照明、ピアノ調律などで、会場となる施設を通して発注するもの</p> <p>※付属設備使用料は、会場に付属する音響・照明機器や舞台用備品、展示用備品等の使用料で、いずれの経費も会場となる施設に支払うもの</p>
賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 動画の撮影に必要な機材の賃借料
委託費	<ul style="list-style-type: none"> 動画の撮影、配信、編集等にかかる委託費 <p>構成員への支払いは不可とし、ホームページの制作など、当該事業の動画制作や配信に関係ないものは対象外とする。</p>

注) 上記の経費のうち、社会通念上、補助することが適当と認められない経費については対象経費としません。補助対象経費に該当するかは、事業報告時提出の領収書等で確認します。

●領収書等で確認する事項

①支払者(補助申請者と同一名義に限る)、②発行者、③発行日、④内容(単価、個数など)、⑤金額

※領収書で上記①～⑤が確認できない場合は、領収書に加えて、納品書、明細書等の確認書類を提出してください。交付決定日以前の日付のものは対象外となります。(前払いの施設使用料は除く)

■補助金額

補助率	補助限度額
対象経費の1/2以内	<ul style="list-style-type: none"> 構成員が9人以下の場合：1人あたり5万円 構成員が10人以上の場合：50万円 <p>(千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)</p>

※申請された額が予算額を上回る場合は、減額される場合があります。

■事業実施にあたって

・補助金の交付決定通知書を受けた団体は、開催にあたっての広報物や動画に「長岡京芸術劇場ロゴマーク」(右記のいずれか)及び「長岡京市文化奨励補助金事業」の文言を挿入していただきます。「長岡京芸術劇場ロゴマーク」のロゴデータは交付が決定したら、申請の際、提出いただいたメールアドレスにお送りします。



・インターネット上での配信事業の場合、少なくとも2週間以上前に実施日時を確定し、周知に努めてください。動画配信の場合は、1ヵ月以上一般公開してください。ライブ配信の場合、ライブ後のアーカイブ配信を検討してください。また、事業実施者以外が著作権を持つ音楽等の権利処理については、事業実施者の責任・費用負担において適正な処理をお願いします。事前にYouTubeやJASRAC等の著作権ルールをご確認ください。

※補助金の趣旨に沿っていない場合、条件を満たしていない場合は、交付を取り消すことがあります。

■申請から交付までの流れ

※同一人が複数申請を行い、または別に申請を行う団体の一員となることはできません。

①交付申請（4月1日～30日まで）

- 交付申請書（様式第1号）
- 実施計画書（様式第2号）
- 収支予算書（様式第3号）
- 団体等構成員表（様式第4号）
- 団体の規約やこれまでの事業に係る公演・展覧会のチラシ等
（インターネット上での配信事業形式のみの場合、構成員それぞれの活動実績が分かるもの）
- 口座振替依頼書（市に口座登録がない人のみ）



申請様式はホームページからもダウンロードできます。

②審査、交付決定（市）

申請受付終了後、内容を審査し、問題なければ1週間程度で交付決定通知書を送付予定（5月中旬頃予定）。長岡京市ホームページ内の「ようこそ！長岡京芸術劇場へ」にて事業日時や動画の配信先のURLを紹介します。市ホームページでの動画の配信は行いません。

③事業実施 事業内容に変更が生じた場合や、中止になった場合はすみやかにご連絡ください。

【2】インターネット上での配信事業形式を伴う場合、動画等をインターネット上で公開したことをもって、事業を実施したものとみなします。

④事業報告（事業完了から30日以内または3月31日のいずれか早い日）

- 事業終了報告書（様式第8号）
- 事業実績報告書（様式第9号）
- 収支決算書（様式第10号）
- 領収書の写し
- 実施状況の写真、作成したチラシ、制作した動画のDVD、等、事業の成果を確認できるもの

⑤確認・交付確定（市）

報告書を審査し、補助金確定通知書を送付

⑥請求

- 交付請求書（様式第12号）
- 確定通知書の写し

⑦振込（市）

請求書の受理後、原則1ヵ月程度で指定口座へ振り込みます。

補助金の対象になるか…などご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】

〒617-8501（住所記載不要）
長岡京市教育委員会 教育部
文化・スポーツ振興課 文化振興係
（長岡京市役所北棟4階）
電話：075-955-9734（直通）
（平日 8:30～17:00）

メールアドレス

bunka-sports@city.nagaokakyo.lg.jp

ホームページ

<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000009964.html>